



一緒に考えましょう講座
2012年11月10日



原発被災地 飯舘村のいま
ま
地域の視点から

北海道大学スラブ研究センター
家田修



科研費
KAKENHI

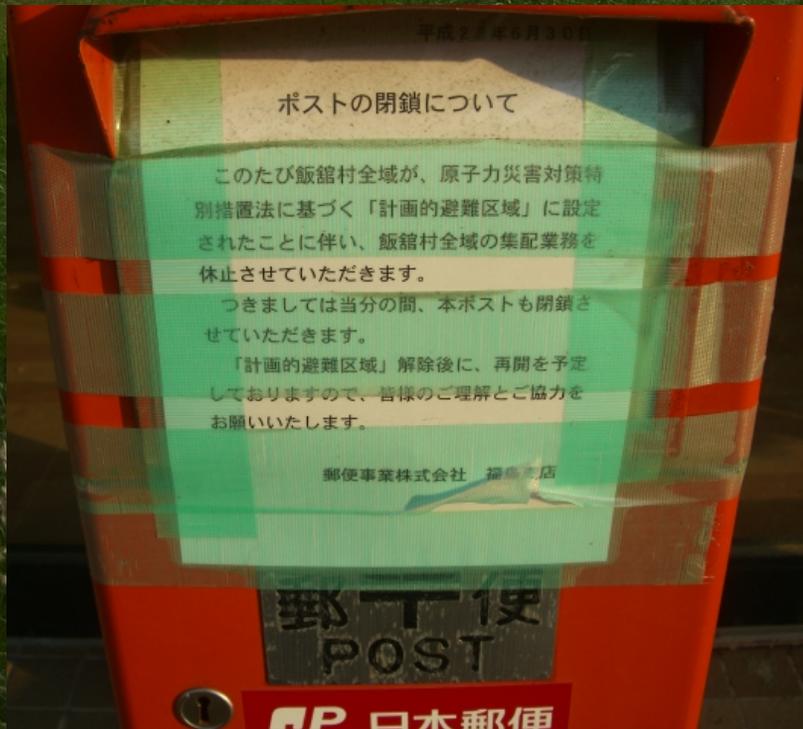
「大規模環境汚染事故による地域の崩壊と復興：

チェルノブイル

アイカ

フクシマ

(2012-



一緒に考えましょう講座
原発被災地 飯舘村のいま
地域の視点から

北海道大学スラブ研究センター
家田修

2012 / 7 / 8 15:47



原発事故？

何を焦点とするか(何に関心を集めるか)

- エネルギー問題、電力不足
- 原発再稼働の是非
- 食品放射能汚染、風評被害
- 避難民の移住と帰還の問題
- 瓦礫の撤去
- 被曝と健康被害(集団的被曝)
- 除染問題



福島県相馬郡飯舘村





なぜ飯舘村か？ 最大の被曝

飯舘村は、福島第1原発から北西方向30～45kmに位置する、人口約6200人（約1800戸）の農業を主体とする村である。





震災と原発事故の発生

- 2011年3月11日、地震・津波をきっかけとして福島第1原発事故が発生した。事故期間中に最大の放射能放出が起きたのは、2号機の格納容器が破壊された3月15日であった。
- 同日午後に放出された放射能は、北西へ向かう風により飯舘村から福島市の方向へ流れ、飯舘村へさしかかった際に折からの降雪により放射能の大量の地表沈着が生じた。
- 飯舘村役場傍に急遽設置されていたモニタリングポストは、3月15日18:00



政府の対応の遅れ

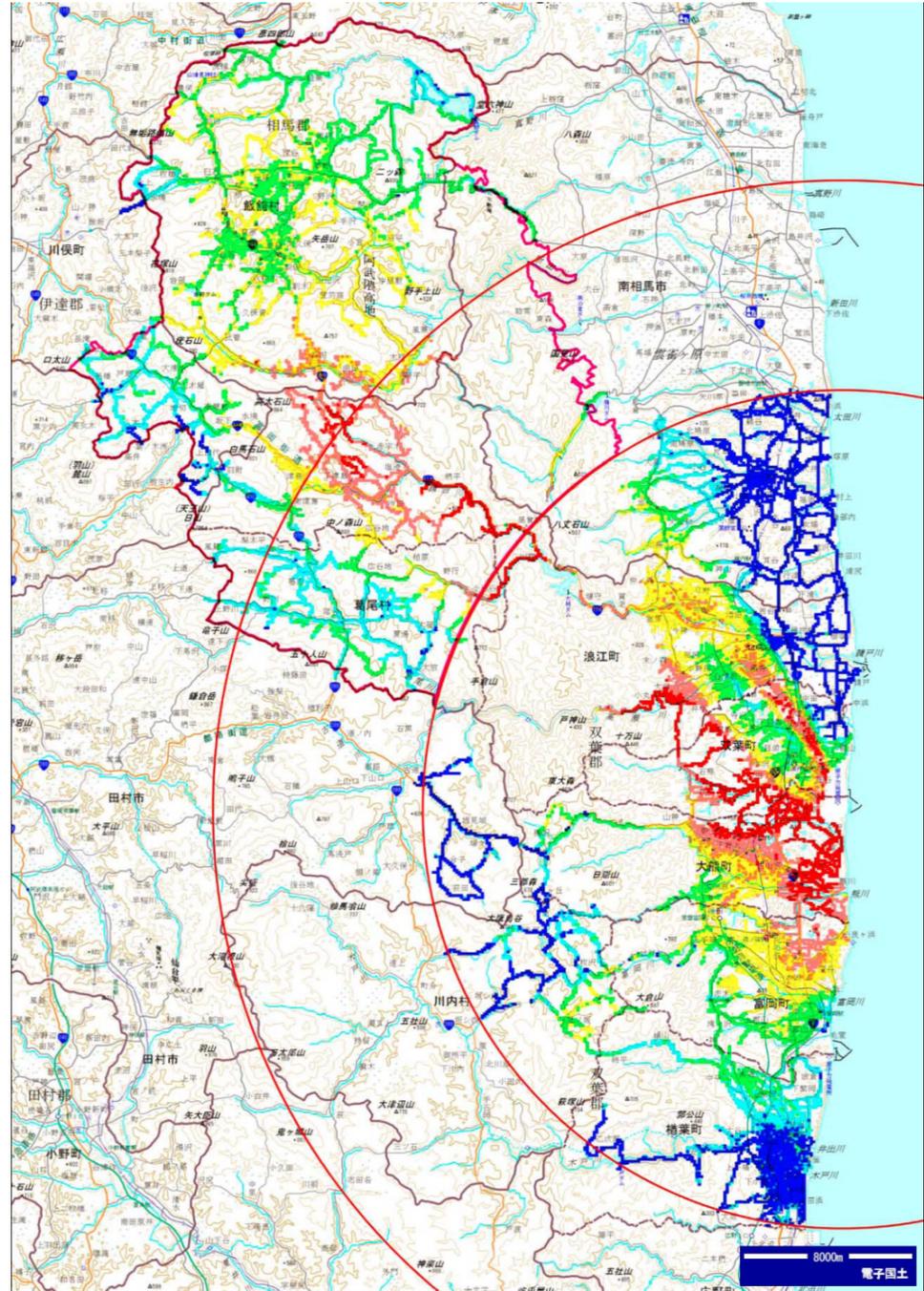
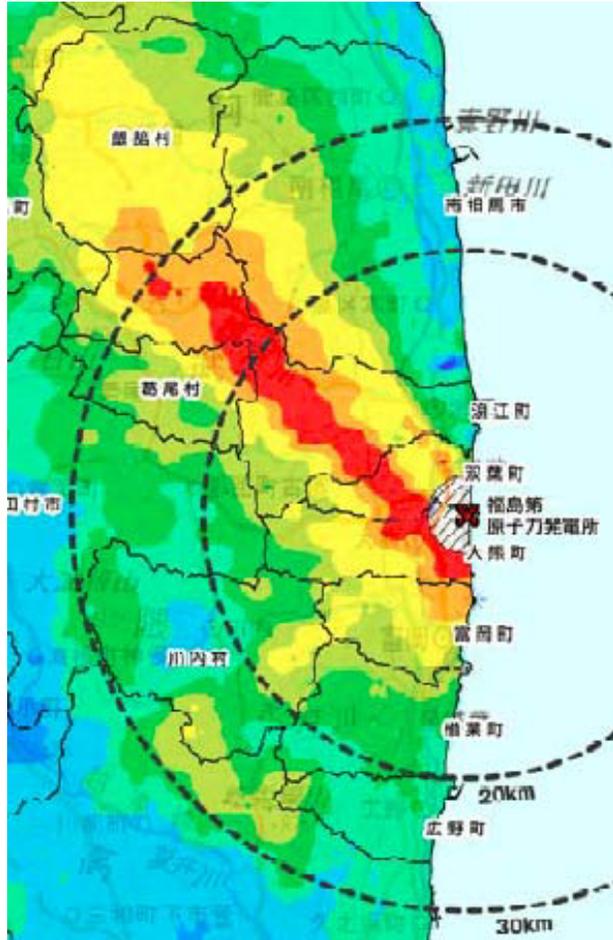
- 政府原子力災害対策本部が飯舘村を計画的避難区域に指定したのは4月22日であり、ほぼ全員の村民が避難を済ませたのは7月末であった。
- 原発周辺20km圏の住民が3月12日の避難指示で避難したのに比べ、飯舘村の村民は自宅に長くとどまっていたため、警戒区域の住民より大きな初期被曝を受けたと考えられる。

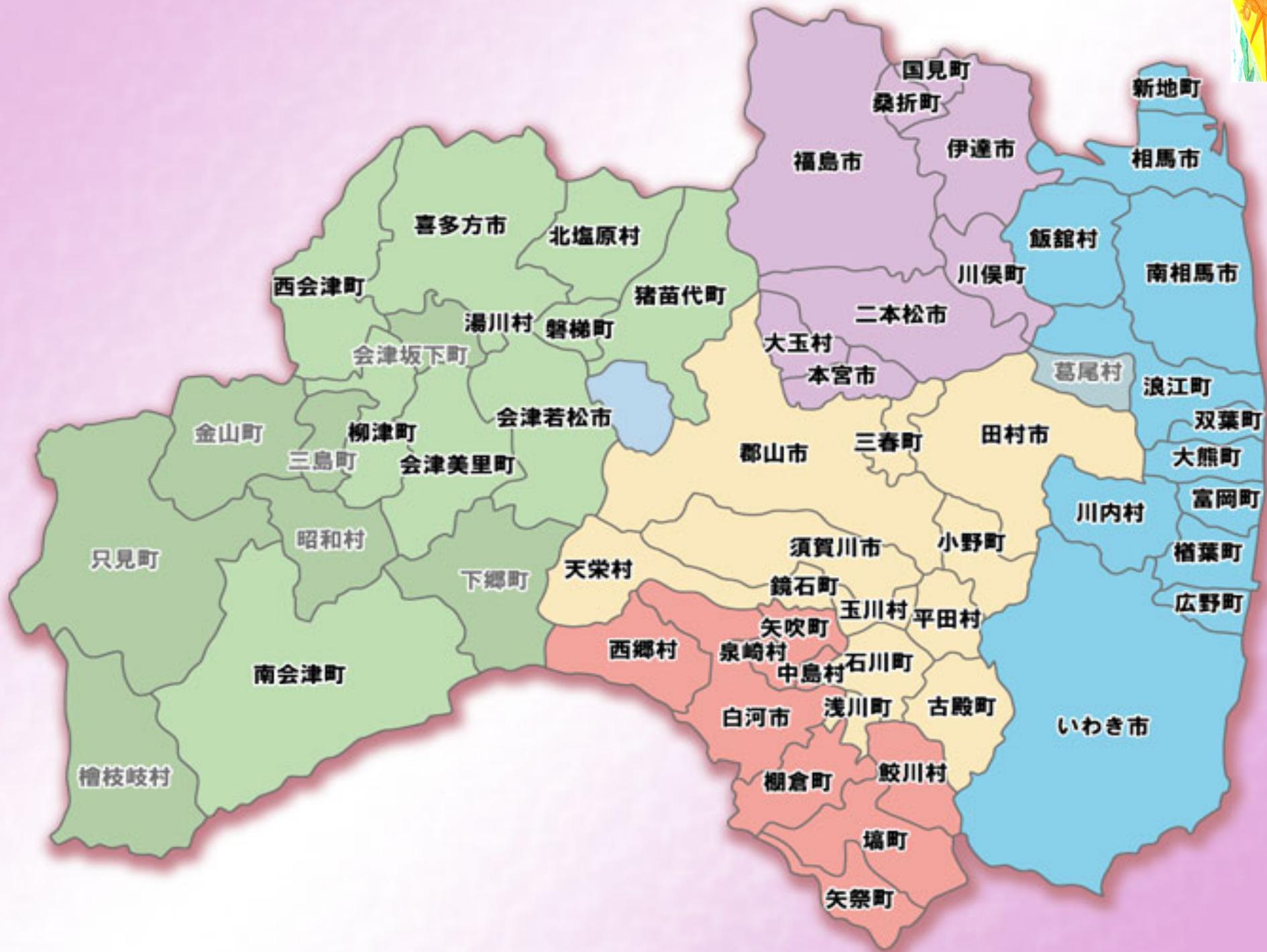


飯舘村と国際社会、日本政府

- 3月21日、国際放射線防護委員会は日本政府に20-100 μ Svを避難基準として示した。
- 3月30日に国際原子力機関IAEAの事務次長が、避難地域に指定されていなかった福島県飯舘村について、高い濃度の放射性物質が検出されたとして、住民に避難を勧告するよう日本政府に促した。
- 3月31日、IAEAの勧告に対し、枝野官房長官は「直ちにそうしたもの（状況）ではない」「長期間そうした土壌の地域にいと、その蓄積で健康被害の可能性が生じる性質のものか」と述べ、把握し

環境省放射線調査結果





本事故による避難区域指定は、福島県内の12市町村に及んだ。避難した人数は、平成23（2011）年8月29日時点において、警戒区域（福島第一原発から半径20km圏）で約7万8000人、計画的避難区域（20km以遠で年間積算線量が20mSvに達するおそれがある地域）で約1万10人、緊急時避難準備区域（半径20～30km圏で計画的避難区域及び屋内避難指示が解除された地域を除く地域）で約5万8510人、合計では約14万6520人に達する¹⁹。

なお、これに対して、チェルノブイリ原子力発電所の事故により1年以上以内に避難をした人数は、ベラルーシ、ウクライナ及びロシアの3カ国合計で11万6000人と推計されている²⁰。つまり本事故による避難者は、チェルノブイリ原発事故のほぼ同等人数ということになる（「表4.1-1」参照）。

	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	合計（人）
大熊町	約1万1500			約1万1500
双葉町	約6900			約6900
高岡町	約1万6000			約1万6000
浪江町	約1万9600	約1300		約2万900
飯館村		約6200		約6200
亶麻村	約300	約1300		約1600
川内村	約1100		約1700	約2800
川俣町		約1200		約1200
田村市	約600		約4000	約4600
楢葉町	約7700		約10	約7710
広野町			約5400	約5400
南相馬市	約1万4300	約10	約4万7400	約6万1710
合計	約7万8000	約1万10	約5万8510	約14万6520

表4.1-1 避難区域から避難した人数¹⁹⁾



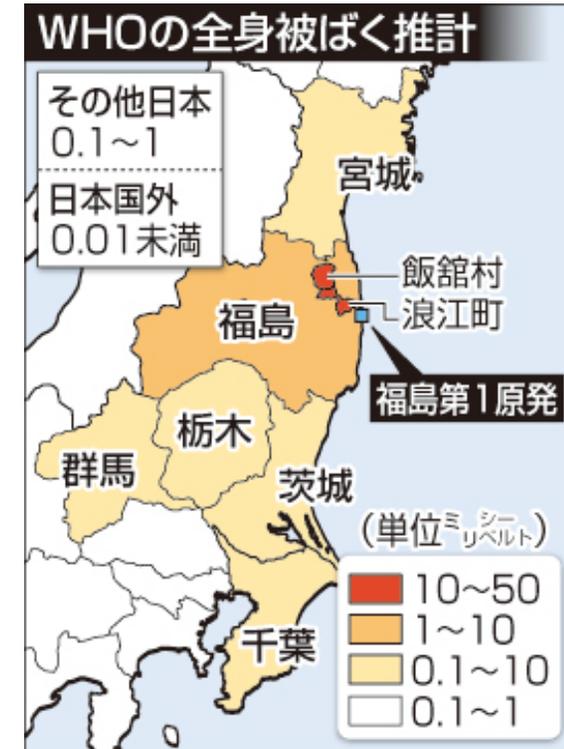


避難勧告の遅れと住民の被曝

全身被ばく、最大50ミリシーベルト＝福島原発事故でWHOが推計

世界保健機関（WHO）は23日までに、東京電力福島第1原発事故による日本国内外の住民の推計被ばく線量をまとめた報告書を公表した。全身の被ばく線量が最も高かったのは福島県浪江町と飯舘村で事故後4カ月間で10～50ミリシーベルト、福島県のその他の地域は年間1～10ミリシーベルト、宮城など近隣県が同0.1～10ミリシーベルト、その他の国内は0.1～1ミリシーベルトだった。

同事故に伴う被ばく線量を評価する国際的な調査は初めて。平常時の一般人の年間被ばく線量限度は1ミリシーベルトとされ、年間線量が100ミリシーベルトを超えると発がんリスクが高まるといわれる。（時事通信 2012/05/23-21:23）





お知らせ版

広報いいたて

東北関東大震災 号外 第1号

平成23年3月30日発行

お知らせ版の号外発行について

広報いいたて「お知らせ版」から(2011年3月30日発行)



。大気中の放射線量の推移

(3月15日から3月30日まで測定地：いちばん館前)

3月15日(火) 午後6時20分 44.7 マイクロシーベルト

3月16日(水) 正午 24.4 マイクロシーベルト

3月20日(日) 正午 17.9 マイクロシーベルト

3月25日(金) 正午 11.7 マイクロシーベルト

3月30日(水) 午前8時 7.96 マイクロシーベルト

この値はただちに健康に影響を及ぼす値ではありませんが、正常値は0.05～0.07 マイクロシーベルトであるため、数値が下がってきたとはいえ現在でも通常値の100倍以上の放射線が検出されていることとなります。したがって、念のため、外出時

は肌の露出を極力抑えマスクを着用し、帰宅したら顔や手を洗い

ましょう。

携帯から皆さんの周辺環境放射線データがご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm>



2012年8月14日 飯舘村に
て



地域で被曝を測る

- 被曝量は地理的条件と個人的条件によって違う
- 被曝の健康への影響を考慮するには、同じような条件の母集団を想定することが重要。
- 集団的な被曝とその健康リスク
- チェルノブイリでの集団被曝と健康影響調査



低線量被曝と確率的影響

- 放射線による人体への影響は確率的とされている。
- $1\text{ Sv} = 5\%$ の割合でガンにより死亡する確率が増える。(国際放射線防護委員会)
- 低線量被曝の人体への影響については、「しきい値」があるかないかで、研究者の間で意見が一致していない。
- 微生物や動植物への影響についてはチェルノブイリで研究が進んでいる。日本でも生態調査による研究が出始めている。

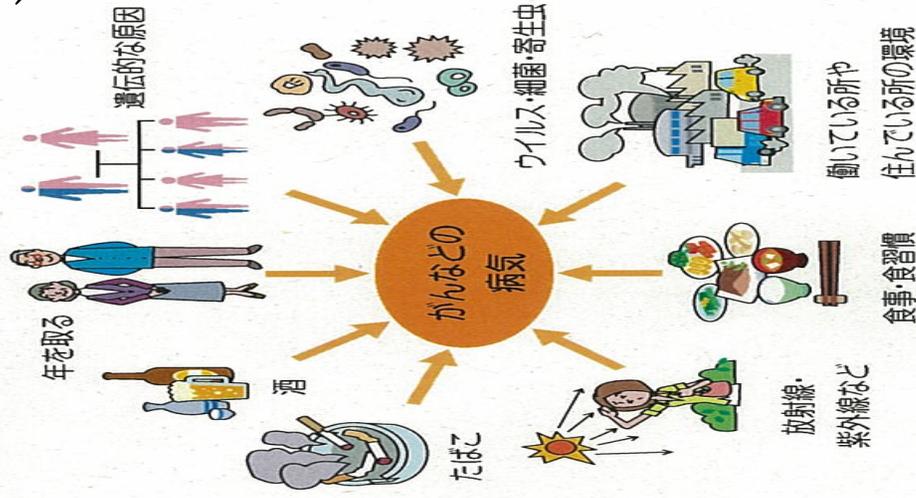
がんの色々な発生原因

私たちの体を形づくる細胞は、DNA(デオキシリボ核酸)に記録された遺伝情報を使って生きています。

DNAは、物理的な原因や化学的な原因などで傷付けられますが、放射線もDNAを傷付ける原因の一つです。しかし、細胞には傷付いたDNAを修復する能力があるため、細胞の中では、常にDNAの損傷と修復が繰り返されています。DNAが傷付くと遺伝情報が誤って伝えられることがあり、誤った遺伝情報をきちんと修復できなかった細胞は死んでしまいますが、ごくまれに生き残る変異細胞の中から、さらに変異を繰り返したものががん細胞に変わることがあります。

がんは、色々な原因で起こることが分かっています。喫煙、食事・食習慣、ウイルス、大気汚染などについて注意することが大事ですが、これらと同様に原因の一つと考えられる放射線についても受ける量をできるだけ少なくすることが大切です。

◆がんなどの病気を起こす色々な原因



出典：(社)日本アイソトープ協会

「改訂版 放射線のABC」(2011年)などより作成





低線量被曝の影響（政府見解） つづ

き 身近に受ける放射線の量と健康 自然から受ける放射線の量

「私たちは、自然にある放射線や病院のエックス線（レントゲン）撮影などによって受ける放射線の量で健康的な暮らしができなくなるようなことを心配する必要はありません。

これまでの研究や調査では、たくさんの放射線を受けるとやけどを負ったりがんなどの病気になったりしたことが確認されていますが、一度に100ミリシーベルト以下の放射線を人体が受けた場合、放射線だけを原因としてがんなどの病気になったという明確な証拠はありません。しかし、がんなどの病気は、色々な原因が重なって起こることもあるため、放射線を受ける量はできるだけ少なくすることが大切です。」



チェルノブイリ事故 除染などで被曝

低線量でも白血病リスク

200ミリシーベルト未満の人が9割で、大半は100ミリシーベルトに達していなかった。統計的手法で遺伝などほか

の発症要因を除外した結果、チームは白血病の発症は16%が被曝による影響と考えられると結論付けた。
これまでに広島や長崎に投下された原爆の被爆者の追跡研究でも、低線

量被曝による健康影響が報告されており、線量が低ければ健康影響は無視できるとの主張を否定する結果。

【ワシントン＝共同】チェルノブイリ原発事故の除染などに関わって低線量の放射線を浴びた作業員約11万人を20年間にわたって追跡調査した結果、血液がんの一種である白血病の発症リスクが高まることを確かめた。米国立がん研究所や米カリフォルニア大サンフランシスコ校の研究チームが米専門誌に8日発表

作業員11万人 20年間調査

実際の発症者の多くは進行が緩やかな慢性リンパ性白血病だったが、なかには急性白血病の人もいた。被曝（ひばく）線量は年100ミリシーベルト未満の人がほとんど。高い放射線量で急性白血病のリスクが高まることは知られていたが、低線量による影響が無視できないことを示した形だ。

昨年3月に起きた東京電力福島第一原発事故で

▼慢性リンパ性白血病 血液や骨髄にある白血球の一種であるリンパ球が緩やかに増殖し続ける病気。進行が遅いため自覚症状がなく治療が不要な場合が多いが、症状が重くなるリンパ節が腫れて疲れやすくなったり、免疫力が低下して感染症にかかりやすくなったりすることもある。欧米人に多いが日本人では少なく、遺伝的な要因があると考えられている。

追加の最新情報

Lydia B. Zablotska, Radiation and the Risk of Chronic Lymphocytic and Other Leukemias among Chernobyl Cleanup Workers, *Environmental Health Perspectives*, Online 8 November 2012

年まで追跡調査。137人が白血病になり、うち79人が慢性リンパ性白血病だった。被曝線量は年200ミリシーベルト未満の人が9割で、大半は100ミリシーベルトに達していなかった。統計的手法で遺伝などほかの発症要因を除外した結果、チームは白血病の発症は16%が被曝による影響と考えられると結論付けた。
これまでに広島や長崎に投下された原爆の被爆者の追跡研究でも、低線量被曝による健康影響が報告されており、線量が低ければ健康影響は無視できるとの主張を否定する結果。チームは医療機器による被曝影響を評価するのにも今回の研究が役立つとしている。

被曝年齢別の放射線の影響

出典：J.W.ゴフマン『人間と放射線』今中哲二他訳、明石書店、2011年（1981年英語版、1991年和訳初版）

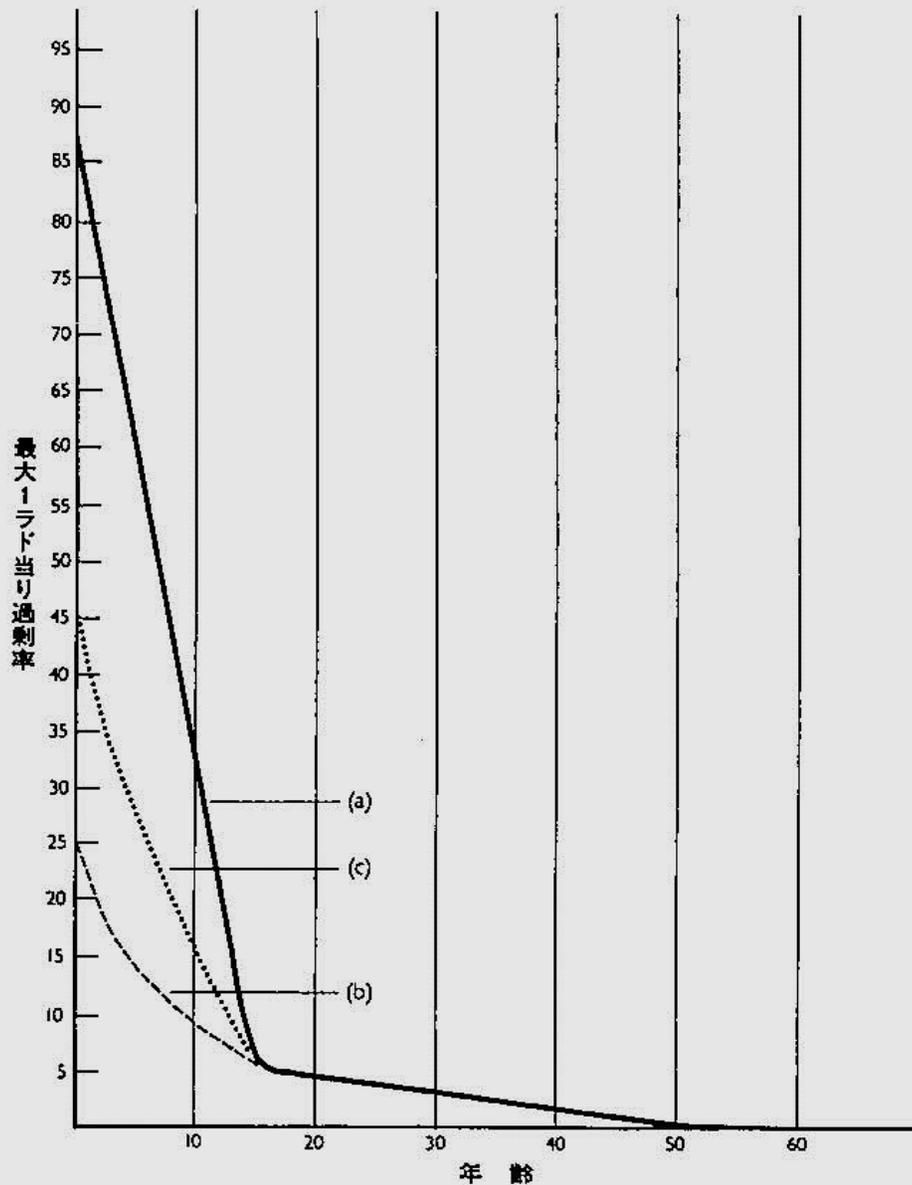


図5 被曝時年齢と最大1ラド当り過剰率

曲線 (a) : 全データから得られる値 (本文参照)

曲線 (b) : 広島・長崎データから得られる値

曲線 (c) : 曲線 (a) と曲線 (b) を1対2の重みで平均した値 (本文参照)



チェルノブイリでの集団的被曝と健康被害調査

チェルノブイリ原発事故によるベラルーシ、ロシア、ウクライナ

国名	人口(人)	集団線量, 人・Sv	一人当たり線量* mSv	典拠
住民の1986-2005年の間の全身被曝の集団線量 (M. マリ				
ベラルーシ	10 150 000	30 000	3.0	Malko M
ベラルーシ	10 150 000	24 180	2.4	UNSCEAR
ロシア	37 225 000	40 100	1.1	UNSCEAR
ウクライナ	51 000 000	61 000	1.2	UNSCEAR

Notice: * Assessment of M. Malko (1998)

** Official data of Belarus, Russia, Ukraine published in the UNSCEAR Report 2008 (2011)

*** Assessment of I. Likhtarev (Ukraine)



セシウム137が37キロベクレル以上のレベルにあるベラルーシの汚染地域
(M.Malkoの調査研究に基づく)

州	汚染レベル, kBq/m ² (Ci/km ²)			
	37-185 (1-5)	185-555 (5-15)	555-1,480 (15-40)	1,480 (40)以上
Brest	3,800	470		
Vitebsk	35			
Gomel	16,870	6,740	2,760	1,625
Grodno	1,690	12		
Minsk	2,030	48		
Mogilev	5,490	2,900	1,450	525
国全体	29,915	10,170	4,210	2,150



ヴィソキ・バロク村(Krasnapolye district, Mogilev region)
及びチュジアニ村(Cherikau district, Gomel region)
住民の被曝状況 (M. マリコによる推定) (チェルノブイリから220 km)

年	被曝線量, mSv	
	Vysoki Barok	Chudziany
	汚染レベル, kBq/m ² (Ci/km ²)	
	2,479 (67)	5,420 (146.5)
1986	65.1	142.4
1987	31.4	68.6
1988	19.8	43.3
1989	12.1	26.5
1990	7.0	15.3
1986-1990	135.4	296.1



ベラルーシにおいて1986年—2010年の間に蓄積した 集団的及び個別的被曝線量

分類	人数	平均被曝 線量 mSv	集団的被曝線量 人□Sv
30キロ圏からの避難 民	24,725		519
事故処理作業員	116,567	□ 35.7	4,161
自宅に帰還した人	110,275	□ 60	6,617
避難民と作業員の合計	251567	□45	11,300
ベラルーシ全人口	10,000,000	□ 3	30,000



ベラルーシにおけるチェルノブイリに起因する 追加的(放射能誘発性) 固形がん (M.Malkoの調査研究に基づく)

がんの種類	観察期間	追加的発症数	95%の信頼区間における追加的発症数	相対リスク	95%の信頼区間における相対リスク
人口全体における固形がん					
胃がん	1991-2009	3466	2729-4211	1.052	1.041-1.064
肺がん	1991-2009	3440	2640-4250	1.043	1.030-1.056
乳がん	1992-2009	1079	436-1729	1.020	1.009-1.033
膀胱がん	1990-2010	874	472-1283	1.044	1.024-1.064
合計	1990-2010	8860	6280-11480		
甲状腺が	1990-	9795	9332-	2.225	2.167-



ゴメル州におけるチェルノブイリに起因する 追加的(放射能誘発性) 固形がん

(M.Malkoによる調査研究に基づく)

がんの種類	観察期間	追加的 発症数	95% の信頼区 間 での追加的発 症数	相対 リス ク	95% の信頼 区間 での相対リス ク
人口全体における固形がん					
胃がん	1991- 2009	1526	1142-1920	1.15 5	1.116-1.195
肺がん	1991- 2009	1232	411-1666	1.10 8	1.072-1.146
乳がん	1992- 2009	490	240-748	1.06 4	1.031-1.098
膀胱がん	1990- 2010	383	241-575	1.13 4	1.080-1.192
合計	1990- 2010	3631	2034-4909	-	-
非黒腫皮膚	1996-	6300	-	1.56	-



ベラルーシにおけるチェルノブイル事故由来の 白血病の追加的発症

(M.Malko, E.P.Ivanov などによる調査研究に基づく)

分類	期間	追加的 発症 数	95%の信 頼区 間での追 加的発症 数	相対 リス ク	95%信頼区間 での相対リス ク
小児急性白血病					
0-1歳	1987- 1992	21	0-52	1.457	1.001-2.120
0- 14歳	1987- 1995	197	110-293	1.26	1.145-1.385
成人急性白血病					
成人	1986- 1992	158	44-280	1.101	1.028-1.179

飯舘村で避難がひと月遅れた意味



- 3月15-20日の被曝量 = 3 m S v
- 3月21日-4月22日の被曝量 = 4 m S v
- この4ないし 7 m S v の持つ意味は何か？



なぜ1mS v /年が許容値なのか

- 国際放射能防護委員会の基準：1S vの被曝＝ガンによる死亡率の5%(100人で5人の)増加(20S v＝致死被曝)

1mS v＝0.005%の増加＝10万人に5名

- 水道水の安全基準：発ガン性物質の残留量

「10万人に1人程度」が許容限度。さらに水道水の安全性を高めることは技術的に可能だが、そのためには膨大な費用が必要になる。しかしそれによって恩恵を被るのは100万人に数十名である。それは社会的に



「がまん」の限界

社会が共有するリスク(費用対効果)を計算した場合、「我慢」の水準として、10万人に数名の犠牲者という考え方が受容されてきた。



20m S v /年は妥当な水準か

- 水道水安全基準や自動車事故の防止対策など、近代文明が許容してきた快適さと人命の犠牲の均衡として「10万人に数名のリスク」を受け入れるとする。
- 飯舘村の避難勧告の遅れは、4ないし7m S v の被曝を6000名の村民に強いた。これは10万人に5名のリスクレベルが20名ないし35名に増加したことを意味する。

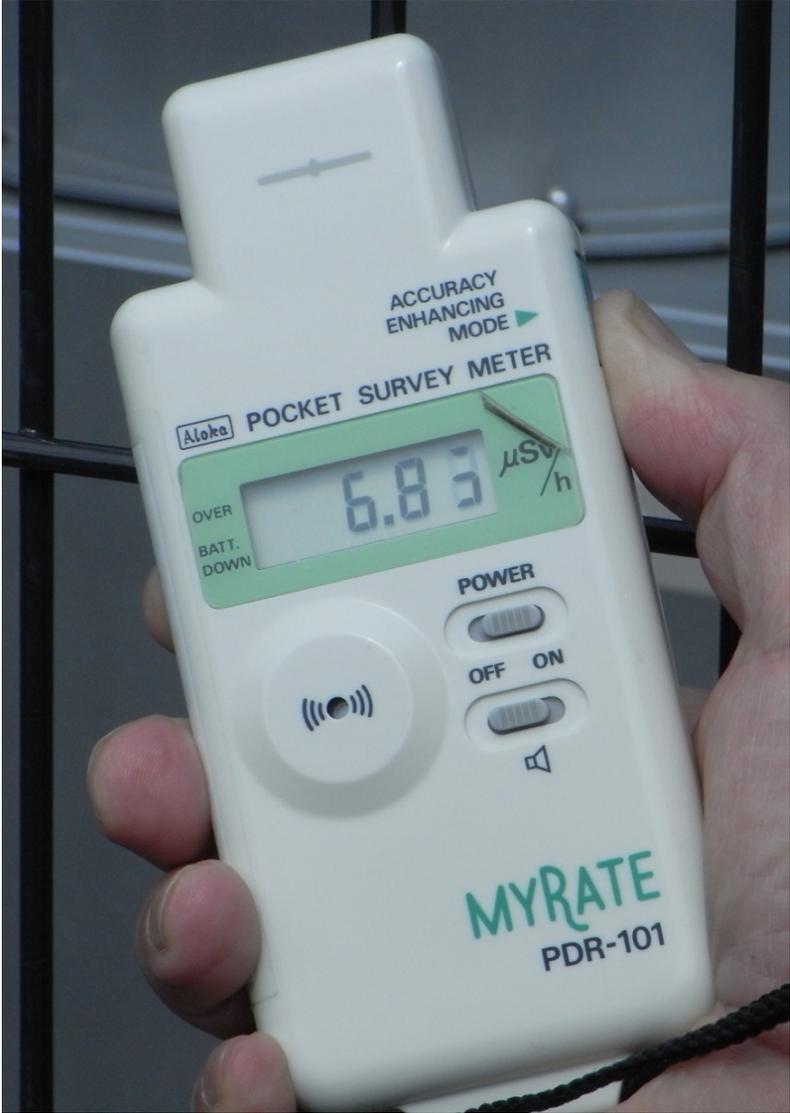
人口6000人の場合：1.2-2.1人の増加

- 現在、福島では20m S v が我慢の限度にされているが、それは「10万人に100名」



公式の空間線量は正確か







飯舘村民の訴え

- 現在の飯舘村の場所での復興になるかどうか？飯舘村という行政単位か？は不明です。しかし「飯舘村の住民」が自分の人生をきちんと歩み出せた時、飯舘村は復興するのだと思います。
- 政府が無能でも、政権が安定していなくても、我々東北人が自分の人生を自力で復興しないはずはありません。問題は復興のやり方によって「飯舘村の住民」が自分の人生を歩めない場合があるということです。

飯舘村という地にこぼれり、受善をよめて



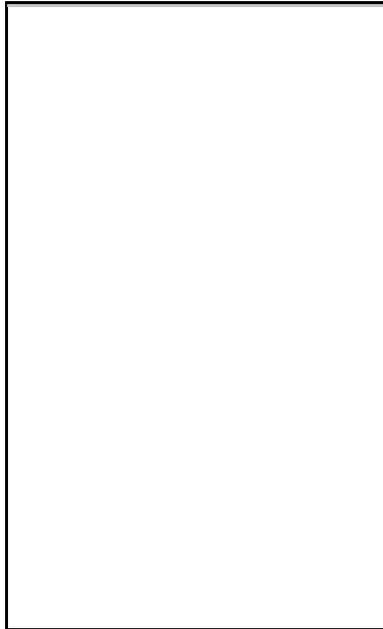
村民との対話の場



村民、原子力工学、都市建築、エコ・エネルギー、生態学、公害史、環境倫理、環境経済、社会防災、地域研究、生物学、写真家、ジャーナリストなど



チェルノブイリでの研究成果



ウクライナ科学アカデミー
D. フロスィンスキー教授

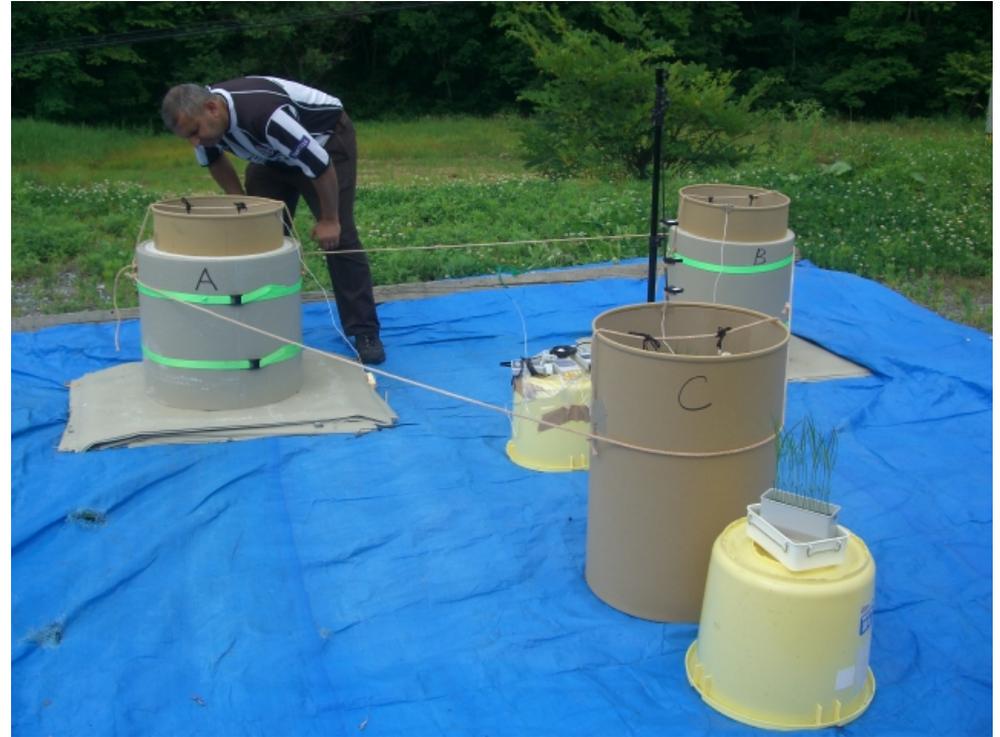




飯舘村でのイネの研究



遺伝子レベルでの
低線量被曝の影響
を計測する実験の
様子





除染



飯舘村での除染風景

ウクライナ科学アカデミー
フロシンスキー教授
(放射能生物学)





農道除染中
 (株)フジタ東北支店



搬入者	(株)フジタ
土の番号	69-36
搬出年月日	H24年 6月22日
搬入年月日	H24年 7月6日
測定場所	4-1
単位	μSv/h



飯舘村の汚染土の仮置き場





次の原発事故はいつ起きるのか？

100年後、1000年後、1万年後、10万年後、100万年後？？？

原子力損害の賠償に関する法律

(昭和三十六年六月十七日法律第百四十七号)

第六条 原子力事業者は、原子力損害を賠償するための措置（以下「損害賠償措置」という。）を講じていなければ、原子炉の運転等をしてはならない。

(損害賠償措置の内容)

第七条 損害賠償措置は、次条の規定の適用がある場合を除き、原子力損害賠償責任保険契約及び原子力損害賠償補償契約の締結若しくは供託であつて、その措置により、一工場若しくは一事業所当たり若しくは一原子力船当たり千二百億円（政令で定める原子炉の運転等については、千二百億円以内で政令で定める金額とする。

このため、法律では事業者に対し、賠償措置を講じることを義務付けており、事業者は「原子力損害賠償責任保険（民間保険契約）」と「原子力損害賠償補償契約（政府補償契約）」を締結しています。賠償措置額は、現在、一工場・事業所当たり1200億円が上限と定められています。

(今回の事故では、福島第一原発全体で、一工場・事業所の扱いになります。) 日本損害保険代理業協

会http://www.nihondaikyoo.or.jp/news/2011saigaijyoho_0325.html



原子力災害保険の保険料引き上げ

「政府は20日の閣議で、原子力発電所の事故による損害賠償に備え、電力会社に義務づけている保険契約について、4月1日から電力会社が負担する保険料を約7倍に引き上げることを決めた。

福島第一原子力発電所の事故により支払いが発生したため、見直すことにした。

保険制度は、原発の事故が発生した場合に、政府が最大1200億円を電力会社に支払うことを定めている。電力会社はこれまで原発1か所につき年3600万円の保険料を支払っているが、原子力損害賠償法の施行令を改正し、2億4000万円に引き上げる。

制度の対象は、全国17か所の原発と、「もんじゅ」など日本原子力研究開発機構の施設3か所の計20か所。政府は、今回の福島第一原発事故で1200億円を支払ったことを受け、事故の危険性を再計算し、保険料率を現行の「1万分の3」から「1万分の20」に改定する。」



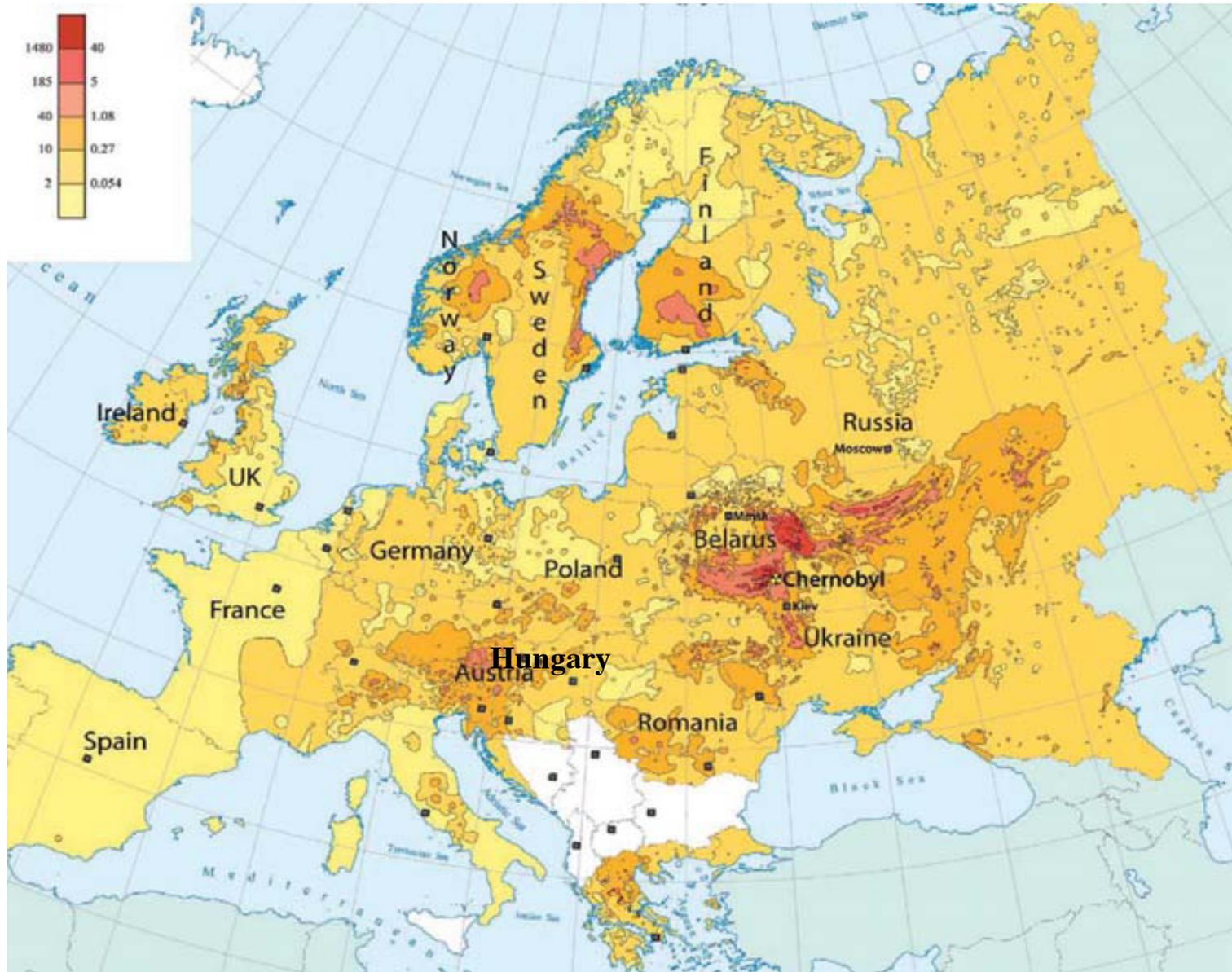
保険料率を現行の「1万分の3」から「1万分の20」に改定する。

保険料はリスク評価に基づき、事故の発生確率によって決められる。

1万分の3：一万年に3回の事故
=3333年に一回=20カ所なら167年に一回

1万分の20：一万年に20回の事故
=500年に一回=20カ所なら25年に一回

チェルノブイリが起きた1986年は2011年の福島事故の25年前



De Cort et al. Atlas of Caesium Deposition on Europe after the Chernobyl Accident (1998). Contamination levels are given in kBq/m² and Ci/km².

今年後半の講座



- 第9回「原発被災地 飯舘村のいま：地域の視点から」
- 第10回「シェーナウの想い：自然エネルギーを子どもたちに」
(ドイツ映画、2008年、60分) 映画と解説
11月22日(木)午後6～8時 場所：学術交流会館
- 第11回「東京原発」 山川元監督・脚本、2002年、110分)
映画と解説
12月10日(月)午後6～8時 場所：学術交流会館
- 第12回「相馬看花：第一部 奪われた土地の記憶」
(松林要樹監督、2011年、109分) 映画と解説
1月9日(水)午後6～8時 場所：学術交流会館
- 第13回「原発訴訟のゆくえ」
井戸謙一氏による講演(弁護士、元裁判官)
1月26日(土)午後2～5時 場所：総合教育研究棟W103